女性の活躍について

対象期間:令和5年事業年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

1. 男女の賃金格差

<区分>	男女の賃金格差(%)
全従業員	69.3%
正規雇用	84.4%
非正規雇用	63.5%

対象期間: 2023 年 4 月 1 日~2024 年 3 月 31 日

<付記事項>

·正規雇用:正社員、無期転換社員

・非正規雇用:有期契約社員、嘱託社員、パートタイマー

<説明>

正規雇用における男女間の賃金差が生じている主要因は、男女それぞれの母数に占める管理職クラスの比率が男性と比べて女性が低いことがいえる。女性管理職率向上については、弊社の課題として取組中である。

2. 女性管理職比率 (2023年3月31日現在)

女性管理職比率(%)	4.3%
------------	------

3. 男女別の育児休業取得率

<区分>	取得率(%)
男性	75%
女性	100%